

京都市告示第538号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和2年1月14日

京都市長 門川大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市室町児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
京都市錦林児童館	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サービス協会	同 上
京都市修学院児童館	京都市左京区一乗寺燈籠本町26番地 京都市修学院児童館運営委員会	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
京都市修学院第二児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
京都市明德児童館	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サービス協会	同 上
京都市円町児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	同 上
京都市西野児童館	同 上	同 上
京都市大塚児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地の528 社会福祉法人洛和福祉会	同 上
京都市勧修児童館	京都市山科区西野山中臣町29番地の36 京都市勧修児童館運営委員会	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
京都市久世児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
京都市安井児童館	京都市右京区太秦安井柳通町9番地の4 京都市安井児童館運営委員会	同 上

京都市嵯峨野児童館	京都市西京区檜原角田町1番地の42 社会福祉法人積慶園	同	上	
京都市山ノ内児童館	京都市右京区山ノ内宮脇町9番地の2 社会福祉法人宏量福祉会	同	上	
京都市梅津北児童館	京都市南区東九条東山王町27番地 公益社団法人京都市児童館学童連盟	同	上	
京都市嵯峨広沢児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番 地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	同	上	
京都市嵐山東児童館	同	上	同	上
京都市住吉児童館	京都市左京区下鴨北野々神町26番地 一般社団法人京都市母子寡婦福祉連 合会	同	上	
京都市向島南児童館	京都市伏見区向島本丸町68番地 社会福祉法人向島保育園	同	上	
京都市神川児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番 地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	同	上	
京都市羽束師児童館	同	上	同	上

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課)